

中川ただあき[県政通信]

第12号 Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin Water 水

《ウォーター》

●発行日／平成17年2月1日 ●発行所／中川ただあき後援会事務所



▲劉辰彦秦皇島副市長と懇談する中川団長(富山市ゲートボール秦皇島市友好訪問団)

皆様には、平成17年の初春をお健やかにお迎えになりましたこととお慶び申し上げます。昨年も皆様のお陰で、元気に県政の場で働かさせていただいておりましたことに対し、深く感謝いたしますとともに、心から厚く御礼申し上げます。

昨年は、「災」と締めくくられたように豪雨、台風、熊、地震など自然の恐ろしさと、人間の弱さを実感いたしました。その原因の一つに地球の温暖化があります。温暖化は誰がもたらしたのか。人間の自然に対する謙虚な姿勢が無くなつたからでしょう。一方では、殺人、詐欺、売春、強盗などの事件が後を絶たない、しかも低年齢化してきていることが極めて異常な事態であります。「もの盛んなければ心失う」。日本人の「思いやる心」はどこへ行つてしまつたのでしょうか。

また、三位一体改革で地方自立への道はある程度の成果がありました。まだまだ道遠しであります。根本には国と地方の役割が真剣に議論できないところに問題があります。県財政は相当厳しい状況です。このため県民にとって何を優先させればいいのか、大変厳しい選択が必要です。もちろん不要のものは当然止めなければなりません。このためには、お互い覚悟が必要です。

今年は敗戦後60年、この間経済的に享受して得た豊かさには感謝しなければなりませんが、失われたものも多いと思います。今さえよければ、自分さえよければ、将来のことはどうでもいい。こんな雰囲気が漂っています。今年は、何が失われたのか皆さんと共に探し出し、日本のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の益々のご健勝ご多幸をお祈り申し上げごあいさつといたします。

平成17年2月1日

富山県議会議員
中川忠昭

大型店出店によって、得るものもあるが、失うものもある。

大型店の出店については、平成10年に、①国内外の強い指摘により商業調整が禁止となり、周辺環境保持の観点から配慮を求めるようになった。(大店法の廃止→大店立地法の新設)②立地にあたっては市町村の判断で用途規制が可能となった。(都市計画法の改正)③同時に既存の中心市街地及び地域商業の活性化を図ることになった。(中心市街地活性化法の新設)これがいわゆるまちづくり3法と言われるものであり、政府は「3法を一体として活用すれば、大型店の立地調整を含むまちづくりに支障はない」と説明された。しかし、3法制定後6年経過したが、次のような問題ができている。平成16年12月の商工労働常任委員会では、ここにスポットをあてて質問を行った。

- (1) 大型店でも店舗面積が5,000m²程度までであれば地域密着型として共存が図られると思われるが、10,000m²から20,000m²程度を超えると周辺市町村への影響も大であり、今まで活性化のために取り組んできた中心市街地や地域商店街はどうなるのか極めて深刻な問題である。
- (2) 最近の大型店の出店戦略は規模拡大、スクランプ・アンド・ビルドの徹底により、簡単に撤退することが予想され、今頑張っている中心市街地、地域商店街などを疲弊させた後で撤退すればどうなるのか。益々空洞化することは目に見えている。特に、高齢者など車を利用できない者にとって大きな支障が生じ、人が住み、暮らすための機能がなくなり、伝統文化、コミュニティが失われたまちが予想される。

- (3) 少子高齢化が進む中で、コンパクトシティを目指し、コミュニティを重視し、住む人が誇りを持ち、他の地域から尊敬され、訪れたくなるような魅力ある町づくりをしていくことが必要とされているのに水をさすことになる。

特に北陸新幹線があと10年以内には開通することになります。東京と同じ街では都会というところに住んでいる者を惹き付けることはできない。逆に本県から都会に行くだけです(ストロー現象)。

このような観点から、複数の市町村にまたがるような広範な範囲を商圈とする大型店の立地については、広域的自治体である県が、広域的な観点から調整を行うことが必要であるのではないか。

商工労働常任委員会 平成16年12月

大型店が出店して、街は元気になったのか。

中川●「まちづくり三法」(中心市街地活性化法、大店立地法、改正都市計画法)が制定され6年が経過したが、当初期待された効果が得られず、様々な面で問題が起きている。どのように現状を認識しているか。

島崎商業流通課長◆中心市街地活性化法によって、中心市街地における計画的な地域づくりの支援を行うことになった。県内の9市5町18地区において市街地活性化に関する基本計画がつくられ、11のTMO機関、まちづくり機関が設立された。地元の市町村では、これらの機関が中心となって、いろいろな事業が展開されている。例えば、ウイング・ウイングの高岡の整備といったリノベーション事業、CiCビルのリニューアルのような大型空き店舗の再生事業などである。これらの事業については、これからも積極的に支援

していきたい。

また、大店立地法によって、立地に對しては生活環境面での配慮が求められるようになったが、実際に立地後の生活環境については、特に問題は生じていないと思う。

けれども、改正都市計画法は、いわゆる個別調整ではなくゾーニングの手法による立地の適性化を図っていくという趣旨で改正されたわけだが、これについては必ずしも効果的に運用されているとは言えない。全国の市町村と同様、本県においても大型店の郊外出店が相次ぐ一方で、中心市街地においては居住者、歩行者、通行量が減少している。地価も回復せず、空き店舗も多く、元気のない状況である。

中川●「大店立地法の指針見直しの方向性について(案)」が経済産業省から示されているが、どのような内容で、どのように評価しているか。

島崎課長◆この指針については、現在、

経済産業大臣の諮問機関である産業構造審議会と中小企業政策審議会の合同部会で見直し作業が行われているが、先般その方向性が示された。

それを見ると、例えば深夜営業に関しては、大規模店に防犯対策や生ゴミ・悪臭などについても新たな対応を求めることや、法律や指針に抵触しない範囲で、各自治体が独自の数値目標を定めることを認めるなどの内容となっています。これについては、より地域の実情に応じた配慮を期待できるので、いい方法ではないかと考えています。

中川●最近の大型店の出店は「一つの市町村を商圈として立地するタイプ」から「複数の市町村にまたがる広域な範囲を商圈として立地するタイプ」へと規模拡大の傾向がある。このため、中心市街地の空洞化やコミュニティの場となっている地域の商店街の衰退等をより深刻化させているなど問題である。どのように認識しているか。

島崎課長◆最近の大型店の中には、極めて大きな商圏を持つものがあり、周辺市町村のまちづくりに大きな影響を持つものもある。一部では、市町村が行うまちづくりを困難にしている面もあり、皆さんが憂慮されている御心情については十分理解している。

けれども、大型店の出店を規制せよという声もあるが、その一方で大きなショッピングセンターで消費を楽しみたいという気持ちもある。大型店と中心市街地の問題については、地域住民の気持ちとも関連することなので、本県だけではなく、全国に共通する難しい問題ではないかと思う。

中川●「複数の市町村にまたがる広域な範囲を商圏とする」大型集客施設の立地について、県による広域調整が必要であると思うが、どのように考えているのか。

島崎課長◆県における広域調整ということですが、先程申し上げた大店立地法の見直し合同部会においても検討されている。また、福島県の例についてのお話もあったが、実際には都市計画法の整合性の問題などで、なかなか県が主導して広域調整をはかる仕組みをつくれない、条例化という段階に至っていない状況にあると伺っている。

けれども本県としては、土地のゾーニングを担当している土木部をはじめ農林水産部などの関係部局と連携して、国における検討や福島県などの先進的な取り組みについて情報収集しながら、どんなことが必要でどんなことができるのか検討していきたい。

保証額の圧縮は中小企業いじめではないか。

中川●国では信用保証協会による保証額の圧縮が検討されているが、現在の経済状況においては地方の中小企業いじめではないのか。

荒木経営支援課長◆大変難しいご質

問だが、中小企業が発展していくには、絶えず技術革新に努めながら、新しい課題にチャレンジしていくことが大切だ。そして、いわゆる信用力の弱い中小企業に対する金融的な支援は、県の制度融資をはじめ、保証協会、金融機関、その他の商工団体も一緒になって支援していくことが大事だろう。

国でもいろいろと検討されているようですが、県としては、信用保証協会が中小企業者の金融支援の最後のとりでであると考え、金融機関ネットワーク会議などを通じて、保証協会、金融機関、商工団体などと十分連携しながら、円滑な資金提供につとめたい。

■本県信用保証協会の保証状況

	保証承諾額 (億円)	代位弁済額 (億円)	利用企業数 (社)
H 9年度	1,070	28	20,258
H10年度	1,927	35	20,300
H11年度	1,323	41	20,271
H12年度	1,220	58	20,333
H13年度	1,146	66	19,861
H14年度	1,270	72	19,193
H15年度	1,509	60	18,724

県立大学と試験研究機関の独立行政法人化を急ぐべき!

中川●企業の体质を強化するには、産官学の連携を強めることが大切だ。そのためにも、県の試験研究機関や県立大学を早く独立行政法人化すべきと考えるがどうか。

斎藤商工課長◆県庁では、昨年の12月に地方独立行政法人制度ワーキンググループというものが設置された。これは、すでに4回ほど開催されているが、独立行政法人制度の内容をはじめ、導入メリット・デメリットや既に独立行政法人化したところでの課題など、さまざまなことについて研究している。今後は、これらの研究をさらに深めながら、人事財政上の問題についても具体的な検討を進めていきたいと考えている。

中川●研究も結構だが、国立大学が

既に独立行政法人となり、競争時代に入っている。商工労働部が先頭に立ち、県立大学などが法人化されるよう強く働きかけるべきではないか。

室谷商工労働部長◆県立大学では、産業界との接点となる地域連携推進センターがつくられた。また、新世紀産業機構においても、産官学連携推進センターができた。そして、県立大学においても各学部の先生たちの意識改革をはかり、技術研究を企業とともにすることで本県の産業を活性化するための体制ができつつある。

実際に、本県の深層水を使った商品開発や、細胞チップの研究など、産業界との接点も増えている。それで、次は何かといえば、さきほど斎藤課長が答えた段階となる。商工労働部も、これらの検討会において産業界の熱い要望などを伝えながら、できるだけ早く実現化するよう努力していきたい。

このほかの質問事項

ヤングジョブとやまについて

ヤングジョブとやまについての報告があった。この2ヶ月間で5,351人が来場し、1,361人が利用されたということだが、この中で就職に結びついたのは何人いるのか。

おわら風の盆について

新聞によれば、おわらを見に来る観光客が、年々減少しているとのことだ。これは大変困ったことだと思うのだが、我々とは逆に、地元の皆さんには減ってよかったと思っているとの記事も出ていた。このことについて、県の観光課では、どのように受け留めているのか。

障害者の雇用について

富山県の場合、法定雇用率が著しく下がっている。9月は「障害者雇用支援月間」でもあるが、県ではどんなことに取り組んでいるのか。

予算特別委員会 平成16年9月

事故が起きなければ、改良できないのか!

踏切事故防止対策について

中川●地鉄上滝線稻野踏切で痛しい事故があった。このような事故が二度と起こることのないよう、早期に踏切りの改良を実現するべきではないか。実現できるのかどうか県の考えは。

〔踏切事故対策については、第9号で取り上げましたが、事故が起きたのは、その時に写真を掲載した現場です。非常に残念でなりません。〕

吉田土木部長◆事故現場は、遮断機や警報機などの保安整備も設置されていないことから、これまで危険性が指摘されていた。地元からも富山市に対して、踏切拡幅の要望がなされていた。このため、富山市では踏切拡幅について富山地方鉄道と協議を進めているが、富山地方鉄道からは既存踏切の統廃合を要請されており、現在地元との調整を行っている。この調整が整えば、踏切拡幅を行う予定であると聞いている。一方、今朝の新聞にも出ていたが、富山地方鉄道では踏切拡幅とは別に遮断機等の保安設備を設置するため、関係機関との協議を進めているとのことだ。

県としては、富山市が踏切拡幅事業を実施するに当たり、国庫補助事業採択について国に働きかけるなど必要な支援をしたいと考えている。

成果! 警報機と遮断機の保安整備、市道拡幅の改良工事が平成17年度に行われることになりました。でも遅い!



中川●鉄道事業者と道路管理者との協議の支障となっている「総踏切り幅の問題」について、どのように解決しようとしているのか。

吉田部長◆踏切拡幅の協議に際して、鉄道事業者からは踏切事故防止対策の観点から、踏切の数を極力減らすため、拡幅相当幅員を他の踏切で統廃合し、踏切幅の総延長を増やすよう要請されているところである。

県としては、北陸信越地区踏切道調整連絡会議富山県分科会の場を通じ、踏切の統廃合ができるものはもとより、困難なものについても踏切拡幅の緊急性を訴えるなど、今後とも鉄道事業者に強く働きかけてまいりたい。また、関係市町村とも連携し、踏切の統廃合について、地元住民の方々の理解と協力が得られるよう最大限の努力をしてまいりたい。

さらに、国土交通省では、全国的にも協議がまとまらないという事例が多く発生していることから、平成17年度から新たな施策として、開かずの踏切や歩道が未整備の通学路となっている踏切など、緊急性の高い踏切について、重点的に整備を図る制度について検討されている。今後、国土交通省から新たな制度が示されれば、県としても積極的に、この制度

に基づき検討したいと考えている。

牛の全頭検査は、国がしなくても県は継続すべき!

BSE対策について

中川●食品安全委員会のプリオン専門調査会が、BSE対策の柱であった全頭検査を見直す報告書をまとめたが、国民の牛肉に対する不安を再発する恐れがある。県として国に異議を唱えるべきではないのか。

東野厚生部長◆国の食品安全委員会のプリオン調査会では、「20ヶ月齢以下の感染牛を現在の検出感度の検査法によって発見するのは困難であること」「20ヶ月齢以下のBSE検査を取りやめても、全月齢の牛を対象とした特定部位除去措置を変更しなければ、人への感染を起こすリスクが増加することはない」などの見解を示し、現在、厚生労働省および農林水産省の両省は、昨日から全国4会場において、消費者、生産者など多くの関係者とBSE対策に関する意見交換会を開催している。

こうしたことから、国においては、消費者を始めとする関係者の意見を充分に反映させ、かつ科学的な根拠に基

新潟中越地震被災地視察

(平成16年12月20日)



づくBSE検査制度を確立してもらいたいと考えている。

中川●市場に流通するとやま牛の安全性を考慮した場合、全頭検査を継続すべきではないのか。岐阜県などでは、国の方針に対して、県独自で継続することを決めている。

東野部長◆現段階では、国のBSE検査の見直し方針が決定されておらず、また、その決定に基づく各都道府県の対応方針が決まっていない段階においては、本県の対応を判断できる状況ではない。

仮に、一部の自治体で全頭検査が継続されたとすると、全頭検査済みの県の牛は安全で、そうでない県の牛は安全ではないという誤解を招きかねない。生産にも大きな影響を与えるだろう。国民に不信感を与えたり、大きな混乱を招きかねないことから、全国で統一した制度として運用する必要があると考えている。

成果! 平成16年12月議会で、本県では全頭検査を継続することが決定!

防犯は県と県民総ぐるみで取組みが必要だ!

防犯対策について

中川●県防犯協会に今年から防犯サポーターが配置された。街頭犯罪の減少も見られるが、民間パトロール隊の育成などは、どの程度図られたのか。

江原警察本部長◆本年度予算で「安心安心自主防犯活動支援事業」が認められ、県防犯協会に2名の防犯サポーターを配置し、防犯情報の提供や民間パトロール隊の効果的活動要領や隊員の安全対策等について具体的に指導している。

民間パトロール隊は、防犯サポーターの活動とさまざまな支援措置等が相まつ



て、本年8月末で70隊、約3,000人と大幅に増加している。その活動は「通学路を中心とした子どもたちの安全を守る」「青少年の健全育成を目的としたパトロール」「港湾地区を中心とした地域の安全を守る」などである。引き続き、民間パトロール隊などの自主防犯組織に対する育成と支援を進めてまいりたい。

中川●地域防犯の活動拠点は交番である。生活安全センターとしての役割もある。住民に開かれた場所とするためには、駐車場や会議室などもあわせて整備するべきではないのか。

江原本部長◆交番の整備については、地域の治安情報の変化に的確に対応し、常に地域に密着した生活安全センターとしての機能の充実に努めているところである。

具体的には、平成6年度以降に整備を行った11交番には、地域住民が訪れやすくするための相談室（標準8.5平方メートル）、身障者の方も利用できるバリアフリーの来訪者用トイレを設置したほか、5台から10台の車両が駐車できるスペースの確保などを行ってきたところである。今後とも、交番の改築整備に併せて、駐車スペースの確

保や相談室の設置に努めて、文字通り、地域に密着した警察活動の拠点となるよう、努めていきたいと考えている。

中川●県防犯協会の活動内容はどうなっているのか。交通安全協会と比較すると、もの足りない状況ではないのか。

江原本部長◆財団法人富山県防犯協会は、昭和61年8月に、県知事を会長に、県民の防犯意識の高揚を図るなど、犯罪のない明るい社会づくりに寄与することを目的に設置されたものである。

防犯協会の活動内容としては、「地域安全とやま」などによる広報」「全国地域安全運動富山県民大会の開催」「地区防犯協会や職域防犯団体を対象とした研修会」「防犯機器であるカラーボールや110番ブザーの普及」「自転車防犯登録の推進」などを行っている。

県警察としては、民間防犯組織の中核として、防犯ボランティアセンターの役割を担っていくよう指導・育成している。

中川●県の知事部局に、防犯対策に関する専門組織を設置し、各部局が連携した取り組みを進めていくべ

きだと考える。警察が中心の取り組みだけでは不十分なのではないか。

富山政策総括監◆防犯対策強化のため、昨年12月、知事を会長とする「富山県の安全を守る対策協議会」が発足し、この下に警察に加え、知事部局、企業局、教育委員会などの関係課長で構成する幹事会を設置し、全庁横断的に取り組む体制が整備されたところである。

さらに、広く県民の安全・安心を確保するという観点から、平成14年10月に警察や教育委員会なども含む各部局次長で構成する「富山県危機管理連絡協議会」を設置し、SARS問題やサブスタンダード船問題、高病原性インフルエンザ問題などの発生時に、各部局相互の緊密な連携を確保し、県としての総合的かつ統一的な危機管理機能の強化を図っている。

今後とも関係機関などを十分連携を図りながら取り組んでまいりたい。



建設業再生は もっと県が主体と なるべきではないか!

建設産業の支援策について

中川●平成13年から、県庁に建設産業振興の担当職員の配置と相談窓口が開設された。どの程度、建設業支援ができたのか。

吉田土木部長◆「富山県建設業改革プラン」の策定参画、各建設業関連団体との意見交換や個別企業の相談に応じてきた。今年度は、「建設業改革アクションプログラム」の策定参画、IT化に関する意見交換会、説明会の実施、新技術・新製品開発の支援施策の検討、建設業改革の一環として入札方法・コスト縮減の検討、建設リサイクルの推進などに努めていく。

今後とも、国や関係機関と連携し、各建設産業関連団体との意見交換や個別相談者との相談業務を通じ、建設産業の振興に努めてまいりたい。

中川●平成16年9月から、北陸地方整備局では、建設業の経営革新や経営基盤強化のため、専門的なアドバイスを行う経営相談員の派遣を開始した。本県でも実施すれば、相談窓口の充実につながるのではないか。

吉田部長◆北陸地方整備局では「建設業再生アドバイザー事業」が今年9月1日から開始され、富山県内には2名の経営相談員が配置されたが、富山県では従来から「富山県中小企業支援センター」に総合相談窓口

を開設するとともに、高度かつ専門的な相談に対しては、中小企業診断士、技術士、経営コンサルタントなどの民間専門家を随時派遣するなど、適切な診断、助言を行っている。

県としては国とも連携をとりながら、これらの支援制度を活用し、積極的に対応してまいりたい。

中川●建設業再生のために、青森県や新潟県では県自らがプランをつくり支援している。本県でも、もっと積極的な支援を行っていくべきではないのか。

吉田部長◆建設業協会では、自ら主体的に「アクションプログラム」を策定しているところであるが、自己責任・自助努力の観点から本来のあるべき姿であると考えている。

ただし行政としての課題もあるので、県としては関係部局の関係課長が、「アクションプログラム」の策定作業に参画し、側面から支援しているところである。

また県においても、県庁内の関係部局で構成する「ワーキンググループ」を設け、改革への支援について検討しているところである。



平成16年9月24日(名鉄トヤマホテルにて)忠政会主催 「中川ただあきと共に考える会」を開催!

忠政会では、「もっと気軽に意見交換のできる会にしよう」との主旨で、これまでとは趣をかえて開催させていただきました。はじめに佐伯吉昭会長から挨拶があり、富山県商工労働部理事の大原隆司氏が「富山県の産業構造を知るー新事業の創出への手がかり」と題して基調講演。続いて中川ただあきが思いを語り、参加者からの質問に答える形で行われました。初めてのことであり少々かたい面もありましたが、今後も続けていきたいと思います。また、忠政会への加入もよろしくお願いします。

走れ！北陸新幹線

地元の皆さんとの交渉は、 地域の生活や文化などを考慮しながら、 心と心の対話を重ねることが大切！



いま、平成24年までの全線開通をめざして、北陸新幹線建設が進められている。完成までは、いろいろなハードルがあるにちがいない。そのなかでも、新幹線が通過する地域の人びとの用地交渉と、建設工事の県内企業への発注をどうするかは、大きな課題である。用地交渉では、地元の生活や文化なども考慮しながら、心と心の対話を重ねることが大切であり、工事に関しては、県内の企業へどれだけ発注されているのか、その実態をよく把握する知る必要があるだろう。県民のすべてが、「新幹線が通ってよかったです」と心から喜べるよう、県には慎重な対応をお願いしたい。

歩いた! 語った! 学んだ! 中川ただあき視察レポート



情操教育視察（沖縄県）（平成16年11月12日～14日）



立山カルデラ視察で一息（平成16年7月30日）

平成16年8月

新幹線・総合交通対策特別委員会 主な質問事項

- 地元交渉の中で、いろいろな要望が出てくると思う。地権者の問題、集落の問題、地域として対応しなければいけない問題など、さまざまな要望に対して、どのようなスタンスで臨んでいるのか。
- ある集落では、新幹線が集落の真ん中を通過する。神社、仏閣、墓地をはじめ、集落機能そのものが完全に分断される可能性がある。このような場合は、地元の皆さんとひざを突き合わせてじっくり話し合うことが大切だが、県の対応には、そのような姿勢が欠けているのではないか。
- 新幹線の工事についてだが、県内業者への発注状況はどうなっているのか。

今年の言葉は「福」



北日本新聞社ギャラリーにて（平成17年1月4日）

◎中川ただあきの主な活動

7.25	●高森ひろし後援会総会
7.26	●自民党朝勉強会●日韓議員連盟総会
7.30	●立山カルデラ視察●北日本新聞社創刊120周年感謝の集い
●月岡地区後援会役員会	
7.31	●山室ふれあい夏のフェスティバル ●富山市議会議長高見龍夫を祝う会●中川原納涼祭
8.1	●笹木豊一後援会グラントゴルフ大会
8.2	●えきばく笑店街第1回実行委員会
8.3	●米麦流通合理化施設(JAとやまと)竣工式 ●自民党議員総会●自民党政臨時議会
8.4~6	●常西土地改良区役員研修(静岡) ●久世公堯感謝の会
8.6	●忠友親善ゲートボール大会
8.8	●山室中部防犯パトロール隊結成式●自民県連常任総務会
8.10	●自民党県連支部長幹事長事務局長会議
8.11	●議会運営委員会
8.12	●富山県農業法人協会との懇談会
8.13	●自民党富山市連県議・市議・支部長幹事長会議
8.14	●納涼盆踊り(月見町、町村)
8.16	●第3回富山県中学校OB対抗ゴルフ大会
8.17	●富山高校同窓会
8.18	●第2回忠政会ゴルフコンペ
8.19	●自民党政調会
8.20	●自民党政調会●豊友会平成16年度定期総会
8.22	●中川ただあき県政報告会(太田)●丸山治久後援会総会
8.23	●自民党政調会
8.24	●新幹線総合交通対策特別委員会●自民党正副部会長会議
8.26	●自民党役員会●自民党議員総会●企画委員会
●富山市ゲートボール秦皇島市友好訪問団社団行	
8.28	●リバーフェスティヤマ●中川ただあき県政報告会(水橋上条)
●富山県地すべり防止工事士会のNPO法人取得祝賀会	
8.29	●少林寺拳法富山大会(第30回)記念講演、祝賀会
8.30	●自民党常任総務会●自民党総務会
8.31~9.3	●富山市ゲートボール秦皇島市友好訪問
9.6	●商工労働常任委員会
9.9	●自民党富山市連県議・市議・支部長幹事長会議
9.10	●本会議(提案理由)●自民党議員総会
9.11	●山室中学校体育大会
9.13	●本会議(代表質問)
9.14	●石井たかかず事務所開き
9.15	●9月定例会本会議(一般質問)●都市問題議員連盟勉強会
9.16	●実践倫理宏正会大會●自民党農林水産部会台風被害視察
9.17	●本会議(一般質問)●観光議連朝勉強会●議会運営委員会
9.18	●山室中部校下敬老会
9.19	●町村町内住民大運動会
9.20	●第22回富山市長杯争奪ゲートボール大会●山室校下敬老会 ●敬老会(大泉)●敬老の集い(太田)●ルンビニ園児との収穫祭
9.21	●自民党議員総会●予算特別委員会
9.22	●予算特別委員会(本人質問)
9.23	●第50回幸友会
9.24	●自民党朝勉強会●商工労働常任委員会●議会運営委員会
9.25	●山室中部交通安全フェスティバル●そば食楽部例会
9.26	●クリーン富山清掃運動参加●富山市年代別ゲートボール大会 ●石井たかかず富山市後援会設立総会
9.27	●自民党議員総会●本会議(採決) ●生活衛生同業組合連合会との懇談会
9.29	●第4回忠友グリーン会(友の会)
9.30	●知事選告示
10.2	●第23回富山市民ゲートボール大会
●富山県インテリア事業協同組合創立30周年記念式典	
10.3	●山室・山室中部・月岡校下住民大運動会
10.4	●立正佼成会
10.5	●護国神社秋季例大祭●富山ライオンズ例会
10.8	●山室中部校下福寿連合会物故会員追悼法要
10.9	●7市町村合併協定調印式●自民党山室支部執行部会
10.11	●MOA瑞泉の里まつり
10.12	●自民党政調会
10.13	●富山県生活衛生業界功労者表彰式
10.15	●第10回水橋葉業会総会●自民党政調会
10.17	●知事選挙投票日(石井知事初当選)
10.19	●富山ライオンズクラブ例会
10.21	●自民党政調会
10.22	●自民党議員総会●自民党政調会長会議●地方議員連盟総会
10.23	●上千俵グリーン会
10.24	●町村自治連合会発足15周年記念式典・祝賀会
10.25	●自民党政調会
10.26	●光友グリーン会
10.28	●敬寿苑評議員会
10.29	●山室中部校下役員会
10.30	●山室中学校学習発表会●国際シンポジウム富山会議 ●中川原文化祭
10.31	●高森ひろし後援会ゴルフ大会
11.1	●政策討論小委員会
11.3	●高屋敷1区文化祭●町村文化祭●JA山室支所農業祭
11.4	●自民党農林水産部会●商工労働常任委員会視察
11.5	●三位一体改革意見交換会●第39回北陸書道院展 ●自民国会議員・知事・県議会議員懇談会
11.6	●山室校下体育協会
11.7	●自民党山室支部研修会
11.8	●H16年度富山市政懇談会●県厚生部長へ山室中部陳情
11.9	●高原商盛会懇談会
11.10~12	●商工労働常任委員会県外視察(愛知県)
11.12~14	●MOA議員連盟明社会合同沖縄研修会
11.15	●議会運営委員会●常西用水土地改良区臨時総代会
11.16	●自民党政調会●富山ライオンズクラブ例会
11.18	●交流地域活性化センター指定祝賀会
11.20	●第6回忠友グリーン会ゴルフ大会
11.21	●中川ただあき県政報告会(中屋)
11.22	●自民党政員会●自民党正副部会長会議●自民党政調会
11.23	●MOA自然農法富山普及会生産者消費者交流会
11.24	●JAF富山支部社員候補者推薦委員会●自民党政調会
11.27	●富山市ゲートボール協会評議委員会・理事会
11.28	●自衛隊富山地方連絡部創立50周年記念式典・祝賀会
11.29	●常西用水土地改良区役員会
11.30	●自民党政調会
12.1	●商工労働常任委員会
12.2	●12月定例会本会議(提案理由)●自民党議員総会 ●永年在職議員表彰式●水産議員連盟勉強会
12.3	●富山県自動車協会理事会●雅友会出版祝賀会
12.4	●種谷柳雪氏日展初入選を祝う会
12.5	●富南菊花会表彰式
12.6	●本会議(代表質問)●自民党政調会
12.7	●自民党重要要望(知事へ)●富山ライオンズクラブ例会 ●山室中部校下会長会議
12.8	●本会議(一般質問)●光友グリーン会ゴルフ大会
●自民党政員会●政策討論委員会検討小委員会	
12.9	●地すべり対策技術協議会富山県支部例会
12.10	●自民党政調会●本会議(一般質問)●議会運営委員会
12.12	●中川原生産組合決算総会
12.13	●予算特別委員会
12.14	●予算特別委員会
12.15	●商工労働常任委員会●議会運営委員会
12.16	●本会議(採決)●自民党正副部会長会議●自民党政員会 ●堀鉄男氏旭日双光章叙勲祝賀会
12.17	●専門工業事務協議会懇談会●中山間地フォーラム2004in新川
12.18	●商工労働常任委員会現地研修会(氷見)
12.20~22	●自民党政農水産部会視察(新潟・長野・群馬)
12.23	●水橋地区役員会
12.25	●山室中部小学校ふれあいもちつき●富未考会
12.26	●水と土のふれあい塾(もちつき)●清水町敬寿苑見学会
12.27	●森雅志親睦会
1.1	●初詣●実践倫理宏正会元朝式
1.4	●新春初顔合わせ(議会、自民党)
1.5	●富山市市場初せ(魚、青果、花卉)
1.6	●富山市消防出初式直会(山室分団)●自民党政調会 ●富山ライオンズ例会
1.7	●立正佼成会●中川原町内例会
1.8	●長勢嘉遠・野上浩太郎新春の集い●山室校下体育協会
1.9	●山室中部校下成人式
1.10	●富山県美容業協同組合新年会
1.11~12	●東京
1.13	●議会運営委員会●議員総会●自民党政調会 ●富山県インテリア事業協同組合懇談会 ●山室地区補導委員会連絡協議会
1.14	●富山市遺族会新年会●富山県生活衛生同業組合連合会
1.15	●癒湯会新年会●自民党政橋上案支部新年会
1.16	●中川原高砂会●高森ひろし事務所開き
1.17	●自衛隊新春互礼会
1.18	●富山ライオンズクラブ例会
1.19	●自民党政調会
1.20	●自民党政調会
1.21	●山室中部教育振興会役員会



中川ただあき 後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368
TEL.076-425-1924 / 495-8739
FAX.076-425-1971

<http://www.tadaaki.jp/>

あなたの意見やアドバイスをお待ちしています。

★メールアドレス★
nakagawa@tadaaki.jp

ごあいさつ 中川ただあき後援会会長 堀田 敏夫
謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年の中川ただあき議員は、県連政調副会長をはじめ、議会運営、商工労働、新幹線総合交通対策等の委員会で、多くの県政課題に積極的に取り組んできました。4月には「新富山市」が誕生し、県政においても厳しい財源不足の中で、「元気とやま創造」に向け、議員の力量が強く求められる一年になると思います。刻々変化する現状を踏まえ、議員自身、今年も誠実に県政に取り組んで行きますので、皆さまの変わらぬご支援と忌憚のないご意見をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。後援会も皆様のご支援を賜わり、さらに組織の拡充を図り、皆様から信頼される会として、真剣に活動を展開して行きます。何卒ご支援とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。この年が皆様にとって幸多い一年でありますよう、ご祈念申し上げます。

いっしょに創ろう、
心豊かな社会
中川ただあき
シンボルマーク主旨
熱い思いで、心豊かな
地域づくり、県づくりに
全エネルギーを傾注す
る私自身の姿を、中川
の頭文字「N」をモチ
ーフに表現。手足を大き
くひろげ、元気に活動する
姿と重ね合せました。

中川ただあきの主な役職

- 議会運営委員会委員
- 商工労働常任委員会委員
- 新幹線・総合交通対策特別委員会委員
- 自由民主党政務調査会副会長
- 自由民主党農林水産部会部員 など